

第三次天童市環境基本計画の概要

1 計画策定の趣旨

地球温暖化による気候変動や自然災害の増加、プラスチックごみによる海洋汚染などの環境問題は、近年、世界規模で深刻さを増しています。

国は、2050年の脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すとしています。

このような状況を踏まえ、今年度が第二次天童市環境基本計画（2012～2021）の最終年度となることから、循環型社会のより一層の推進と、2050年までの脱炭素社会の実現を目指し、再生可能エネルギー導入拡大などの環境施策を力強く推し進めるための新たな指針を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「第七次天童市総合計画」を上位計画とし、「天童市環境条例」第7条の規定に基づき策定する、本市の環境に関する最も基本となる計画です。

国の法令や県の条例、市の個別計画との連携を図りながら、計画の方向性に沿って、具体的な施策・事業を推進します。

3 計画の対象

市全域を対象とします。また、良好な環境の保全及び創造を図るため、対象とする環境要素を、社会環境、生活環境、自然環境、文化環境、地球環境とします。

4 計画期間

令和4年度（2022）から令和13年度（2031）までの10年間とし、期間の中間（令和8年度（2026））に計画内容の見直しを行います。

ただし、国・県の動向や本市の環境を取り巻く情勢を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

5 計画の概要

(1) 将来像

未来につなぐ 豊かな環境をはぐくむまち

(2) 基本目標

- ア 基本目標 1 地球温暖化への対応
- イ 基本目標 2 循環型社会の実現
- ウ 基本目標 3 豊かな自然環境の保全
- エ 基本目標 4 安全・安心な生活環境の確保
- オ 基本目標 5 環境行動を実践する人材育成